

別記様式第8号(別記1の第6の1、別記2の第5、別記3の第5、別記4の第6、別記7の第6の1の(1)関係)

鳥獣被害防止総合支援事業、鳥獣被害防止都道府県活動支援事業(都道府県広域捕獲活動支援事業)鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業及び鳥獣被害防止対策促進支援事業(中山間地域等鳥獣被害防止施設整備事業)の評価報告(令和5年度報告)

鳥取県

1 被害防止計画の作成数、特徴等

県内の全市町村で計画を策定している。
計画の対象となっている鳥獣は11種類(イノシシ、ニホンジカ、ニホンサル、ヌートリア、アライグマ、ハシブトガラス、ハシボソガラス、アオサギ、ダイサギ、コサギ、カワウ)で、本県において大きな被害を出しているイノシシ、ニホンジカ、ヌートリア、カラス類等が対象鳥獣としてあがっている。
各市町村において、被害防除対策(侵入防止柵の整備)、捕獲対策等に関する計画に定め、鳥獣被害防止総合対策交付金(国補助事業)や鳥獣被害総合対策事業(県単補助事業)等を活用して計画に基づいた対策を推進している。
令和5年度が計画の終期で評価の対象となったのは倉吉市と琴浦町で、再評価の対象となったのは若桜町と智頭町である。

2 事業効果の発現状況

- (1)令和5年度が計画の終期で評価の対象となった倉吉市と琴浦町について
- ①鳥獣被害防止総合支援事業について、次のとおり事業効果が発現している。
 - ア 両市町(協議会を含む)とも、被害防止計画に関する協議、被害防止計画の実施に係る連絡調整を行うための、農業委員会・農業協同組合・農業共済組合・猟友会・森林組合などで構成する協議会を組織するなど地域の体制を整備しており、市町村又は協議会が地域の実情に応じて効果が高いと認めた事業について選択的に取り組んでいる。
 - イ 両市町とも侵入防止柵の整備に取り組み、設置地区での被害軽減に寄与した。
 - ウ 倉吉市は捕獲用具の整備に取り組み、捕獲体制を強化することにより、効果的な捕獲に寄与した。
 - エ 琴浦町では、実施隊による捕獲活動にも取り組み、捕獲体制を強化することにより、イノシシの捕獲数の確保に貢献した。
 - ②両市町とも鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業を活用して、有害鳥獣の捕獲に取り組み、捕獲数の確保に貢献した。
 - ③鳥獣被害防止都道府県活動支援事業を活用して、県が実施した鳥獣被害対策基礎研修、捕獲力アップ研修等が人材育成活動の一助となっている。
 - (2)再評価の対象となったのは若桜町と智頭町について
 - ①鳥獣被害防止総合支援事業について、次のとおり事業効果が発現している。
 - ア 両市町とも(1)①アに同じ。
 - イ 智頭町が侵入防止柵の整備に取り組み、設置地区での被害軽減に寄与した。
 - ウ 智頭町は(1)①ウに同じ。
 - ②両市町とも(1)②に同じ。
 - ③ (1)③に同じ。

3 被害防止計画の目標達成状況

- (1)令和5年度が計画の終期で評価の対象となった倉吉市、琴浦町について
- ①両市町とも被害防止計画の軽減目標を達成できなかった。
 - ②鳥獣被害防止総合支援事業、鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業などを活用して侵入防止柵の整備や捕獲活動を実施しており、農地への侵入防止や個体数の調整に一定の効果は上げているものの、被害対策を実施していない地区において被害が拡大していることや、個体数の増加や平野部への進出などにより、被害軽減目標が達成できなかった。
 - (2)再評価の対象となったのは智頭町、若桜町について
 - ①若桜町は被害防止計画の被害軽減目標を達成できたが、智頭町は被害軽減目標を達成できなかった。
 - ②(1)①に同じ。

4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

別紙のとおり

5 都道府県による総合的評価

・鳥獣被害防止総合対策交付金や県事業等を活用して、被害防止計画に掲げた被害の軽減目標の達成に向けて、各市町村及び各市町村鳥獣被害防止対策協議会が、地域の実情にあった事業に選択的に取り組んでおり、一定の成果を上げている。

・しかし、①鳥獣被害防止総合支援事業を活用して侵入防止柵の整備を進めた地区では被害を防ぐことができている一方、被害対策を実施していない地区において被害が拡大していること、②個体数の増加や平野部への進出などにより被害域が拡大していること、③鳥獣の生息地に餌が豊富にあるかどうかといった植生等の自然条件により、年によって農地への鳥獣の出没が多い少ないがあるために、農業被害も年によって多い少ないが出てくること、といった要因がある。

・捕獲強化の取組による捕獲数の増加により個体数の調整に一定の効果は上げているが、近隣県からの鳥獣の侵入や、近年の積雪不足に伴って越冬できる個体数が増えたこともあって、鳥獣の個体数が増加傾向にあるため、大幅な被害の軽減が困難となっている。

・このため、農業被害の7割をしめるイノシシ被害の軽減を図るため、令和4年度から猟期外のイノシシ捕獲、令和5年度から猟期中にイノシシ捕獲に対して鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業を導入したことで、一定の成果を上げることができている。

・環境対策部局では、推定生息数を加味して捕獲目標数を増加させる第2種特定管理計画を策定しているが、鳥獣対策部署で取り組む鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業と、環境対策部署で取り組む指定管理鳥獣捕獲等事業等で連携を図りながら取組を強化しているところである。

・しかしながら、鳥獣被害対策を中心に担っている市町村及び協議会が最も必要としている鳥獣被害防止総合支援事業や鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業において、近年は当初配分が大幅に削減される状況であるので、市町村等にとって真に必要な事業に対する十分な予算確保をお願いするとともに、県としても限られた予算を効果的に活用するよう、市町村、地域における被害の実態、取組の状況を個別に点検しながら、より効果的な事業実施を指導していきたい。

・なお、令和5年度は既存の侵入防止柵の地際点検や、箱わな等の捕獲効果などの検証に取り組んだ。また、令和5年度に農業被害が発生した主な地区について、被害時に講じていた対策、被害の原因、被害後に講じた(る)対策、今後講じようとしている対策、対策を講じない場合はその理由を調査するなどして具体的な被害の軽減に努めている。また、緩衝帯の整備についても事業化を働きかけていくなど、引き続き農業被害の軽減に努めている。

(別紙)各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名 (協議会名)	対象 地域	実施 年度	対象 鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用 開始	利用率・ 稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
										被害金額(千円)			被害面積(a)					
										目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率			
倉吉市有害鳥獣捕獲協議会	倉吉市	R3～R5	イノシシ シカ	捕獲檻の設置	R3 箱わな(大型) 23基、センサーカメラ 2基 箱わな(小型) 7基	倉吉市有害鳥獣捕獲協議会		R5.7.9	シカはR3が145頭、R4が172頭(R3比 119%)、R5が187頭(R4比 109%)を捕獲したことで、農作物等の被害予防を図り、シカ被害の軽減(35千円)に一定の寄与をした。イノシシも有害捕獲に取り組み、R5には832頭を捕獲したことで被害予防に一定の効果はあったと思われるが、イノシシ被害は6,322千円と拡大した。侵入防止柵に取り組んだ地区ではイノシシ被害を防止できており、箱わなの設置により捕獲活動に一定の寄与をしている。	対象鳥獣: イノシシ						鳥獣被害の被害面積及び被害金額は増加傾向にある。侵入防止柵を整備した農地では被害が軽減されているが、未整備の農地では被害が多発したことが要因となり、計画目標が未達となった。また、有害捕獲頭数はイノシシ、シカともに増加傾向にあることから、一層の捕獲強化が不可欠である。引き続き侵入防止柵の整備により守るべき所は守りながら、柵と捕獲わなの一体的な運用による捕獲効率の向上、捕獲強化を行い、鳥獣被害軽減に向けて取組む必要がある。	侵入防止柵を整備した農地は被害は軽減されているが、侵入防止柵が未整備の農地では、特にイノシシの出没、被害が確認され、全体として被害が増加傾向にある。有害鳥獣の捕獲と侵入防止柵の整備を引き続き行うことが非常に重要である。シカのみ目撃情報、捕獲頭数も増加しており、高さ2メートル程度のシカ対策用防止柵の整備も進める必要がある。有害鳥獣捕獲従事者の養成、捕獲奨励金の予算拡充にも取組を進めてほしい。	被害軽減目標を大きく超えているが、侵入防止策や捕獲檻の事業効果は認められるので、引き続き侵入防止策や捕獲檻の未整備地区への設置の推進と有害捕獲の取り組みを継続していく必要がある。
倉吉市(倉吉市有害鳥獣捕獲協議会)			侵入防止柵の設置	R5 電気柵 L= 800m	1,996					6,322	0%	181	420	0%				
			有害鳥獣の捕獲	R3 シカ 145頭 R4 シカ 172頭、イノシシ 352頭 R5 シカ 187頭、イノシシ 832頭	1,236					1,225	102%	37	26	169%				
										0	13	0%	0	1	0%			
			カラス							対象鳥獣: イノシシ								
			ヌートリア							対象鳥獣: イノシシ								
琴浦町鳥獣被害対策協議会	琴浦町	R3～R5	イノシシ シカ	実施隊による捕獲活動	R3 捕獲活動 126回	—	—	—	捕獲活動は、推進事業から緊急捕獲活動事業にシフトして積極的に推進することで捕獲も増え、R5はシカが64頭、イノシシが272頭と捕獲したことで、シカ被害の予防を図り、イノシシ被害の抑制にも一定の寄与はあったと思われるが、被害は拡大した。侵入防止柵についても毎年度、整備を推進しており取り組んだ地区ではイノシシ被害を防止できている。	対象鳥獣: イノシシ						被害面積は緩やかな減少傾向にある。侵入防止柵の整備地区では被害は低減したが、未整備地区の被害が多発し、また被害区域が広域化した等の要因により計画目標が未達となった。有害捕獲頭数はイノシシ、シカともに増加傾向にある。被害軽減のため、侵入防止柵の整備強化及び適切な維持管理、捕獲わなと一体的運用による捕獲効率の向上、地域の意識啓発による集落全体での被害軽減への取り組みが必要である。	捕獲檻を購入したことで、くくりわなを設置できなかった場所での捕獲が進み侵入防止効果を発揮している。被害が大きい地域では個別でも侵入防止柵を設置し被害が少なくなっているが、これまで被害のなかった平野地域でも出没するようになっているため、引き続き侵入防止柵を整備すること併せて、加害個体の捕獲をさらに強化する必要がある。	被害軽減目標を大きく超えているが、侵入防止策や捕獲檻の事業効果は認められるので、引き続き侵入防止策や捕獲檻の未整備地区への設置の推進と有害捕獲の取り組みを継続していく必要がある。
琴浦町(琴浦町鳥獣被害対策協議会)			侵入防止柵の設置	R3 ワイヤメッシュ柵 L=5,400m、電気柵 L= 330m R4 ワイヤメッシュ柵 L=2,306m、電気柵 L=3,902m R5 ワイヤメッシュ柵 L= 540m	—					—	—	74	200	0%				
			有害鳥獣の捕獲	R3 シカ 41頭 R4 シカ 36頭、イノシシ 151頭 R5 シカ 64頭、イノシシ 272頭	—					—	—	58	0	323%				
			カラス							対象鳥獣: 全獣種								
										609	170	387%	21	6	400%			
【再評価】										対象鳥獣: 全獣種								
若桜町鳥獣害対策協議会	若桜町	R2～R5	シカ イノシシ	情報管理の効率化	R3 トレーサビリティ工程記録対応の処理加工施設(特定計量器)	若桜町鳥獣害対策協議会	R4.2.1		特定計量器とハンディスキャナを導入したことにより、食肉処理した個体情報の追跡が可能となり、29工場の生産・販売効率が向上した。	対象鳥獣: 全獣種						捕獲活動や産の設置、小動物の侵入防止対策等により、基準年と比較して被害面積・被害金額ともに減少傾向となった。侵入防止柵等未整備の場所や不備がある場所の指導を行い、更なる被害軽減の推進を図っていく必要がある。	侵入防止柵の整備等により、農作物被害は減少しているように感じている。今後もシカ・イノシシの捕獲強化を行っていくと共に侵入防止策では被害を防ぐことが難しい小動物の捕獲の推進を図っていく必要がある。	基準年では被害が少なく評価年度では目標達成できなかったが、再評価で目標達成できた。引き続き、被害発生地区に対して適切な対策を講じ、捕獲圧の強化による個体数を減らしていく必要がある。
若桜町(若桜町鳥獣害対策協議会)			その他	R3 忌避資材の導入 7ミルバ－3本	609					170	387%	21	6	400%				
			有害鳥獣の捕獲	R2 シカ 656頭、イノシシ 13頭 R3 シカ 1168頭 R4 シカ 703頭、イノシシ 32頭 R5 シカ 427頭、イノシシ 20頭	シカはR2が656頭(R1比 178%)、R3が1168頭(R2比 178%)、R4が703頭(R3比 60%)、R5が427頭(R4比 61%)を有害捕獲したほか、指定管理事業による捕獲にも取り組んだことで、捕獲による農作物等のシカ被害の減少(6千円)に一定の効果があった。イノシシも有害捕獲に取り組み、イノシシ被害の軽減(7千円)に一定の効果があった。													
智頭町(智頭町鳥獣害対策協議会)	智頭町	R2～R5	シカ イノシシ	有害鳥獣の捕獲	R2 シカ 498頭、イノシシ 22頭 R3 シカ 511頭 R4 シカ 443頭、イノシシ 11頭 R5 シカ 424頭、イノシシ 69頭	智頭町			シカはR2が498頭(R1比 144%)、R3が511頭(R2比 103%)、R4が443頭(R3比 87%)、R5が424頭(R4比 96%)を捕獲したほか、指定管理事業による捕獲にも取り組んだことで、捕獲による農作物等のシカ被害の抑制(41万円)に一定の寄与があった。イノシシも有害捕獲に取り組み、イノシシ被害の抑制(33万円)に一定の寄与があった。また、侵入防止柵は4か年で14地区の整備を行い、また、侵入防止柵の整備、大型獣用捕獲わな及びセンサーカメラの設置を行い、一体的な運用を行うことで、加害鳥獣のほ場への侵入を防ぐとともに、柵の誘導効果により加害個体の捕獲に努め、農業被害の軽減につながった。	対象鳥獣: シカ、イノシシ						農業被害は基準年のR1からR3までの増加する中、被害発生地域で侵入防止柵の設置を進めたことで、R3年を境に被害は減少傾向となり、評価年のR4、再評価年のR5と減少に転じたが、基準年の被害が少なかったためにR1より増加し、削減目標に未達となった。今まで被害発生地のなかった侵入防止柵の未整備エリアでの被害が広がっており、有害捕獲頭数は横ばいであることから、侵入防止柵の整備強化及び適切な維持管理、柵と捕獲わなの一体的な運用による捕獲効率の向上、地域の意識啓発による集落全体での鳥獣被害軽減に向けた取組が必要である。	侵入防止柵の設置により整備地区の被害軽減に繋がっており、農家の耕作意欲の維持・向上に繋がっている一方、これまで整備地区へ被害をもたらした有害個体が、整備地区への侵入が出来なくなり、被害の少なかった未整備地区へ侵入するようになったため、当該地区の農家から耕作意欲の低下が聞かれるようになり、侵入防止柵の要望も増えてきている。今後も未整備地区の整備を進め、柵や捕獲檻等の適切な管理と一体的運用による有害個体の効率的捕獲などを図っていく必要がある。併せて、猟友会と連携し、加害個体の駆除を強化していく必要がある。	基準年の被害が少なかったため、目標達成できなかったが、R3年から被害が減少に転じている。侵入防止策は被害防止効果があるので、被害地に対して整備を図り、更に捕獲圧の強化による個体数減に取り組む必要がある。
智頭町鳥獣害対策協議会		シカ	侵入防止柵の設置	R2 ワイヤメッシュ柵 L= 660m R3 ワイヤメッシュ柵 L= 452m R4 ワイヤメッシュ柵 L=4,144m、電気柵 L= 700m R5 ワイヤメッシュ柵 L=1,667m、電気柵 L=1,881m 地際補強 621m	252					746	0%	22	56	0%				
			シカ イノシシ	捕獲檻の設置	R2 箱わな 1基 R3 箱わな 1基、センサーカメラ 3基 小型捕獲檻 1基 R4 箱わな 4基、センサーカメラ 4基													
鳥取県	県内各市町村	R3～R5	イノシシ シカ サルほか	被害防止技術の普及及び人材育成活動	R3 捕獲力アップ研修、鳥獣被害対策基礎研修 R4 鳥獣害対策基礎研修、大型・中型獣類対策研修 R5 鳥獣害対策基礎研修、大型・中型獣類対策研修	県内全市町村			市町村が設置する鳥獣被害対策実施隊員や市町村、JA、その他の関係者に対して、専門家を講師として、現物を教材にした現地指導などを行ったことにより、有害鳥獣の被害防止や捕獲技術の普及が図られ、それを担う人材の育成に効果があった。									